

ヒロシマからフクシマへの被曝者支援策

& 県・市・民間連携による文化行政推進

【視察日時】 2012年11月18日（日） 14:00～15:30

【視察先】 広島市 ホテルニューヒロデン、広島県立美術館

1、ヒロシマからフクシマへの被曝者支援策



広島市は、原発事故の被災地双葉町、浪江町に対して、「放射線健康管理手帳」の運営・活用方法を助言しています。避難生活を含め、復旧・復興に向けて、被災地に対しては、各自治体独自の支援が行われていますが、その経緯と内容について、清水良三市議（広島市）と高橋博子氏（広島市立大学 広島平和研究所研究員）に説明をしていただきました。また、福岡市には、ナガサキ・ヒロシマで被曝された方が多く住んであります。今後の支援のあり方を探るためにも「広島市における原爆被害者対策」の現状も説明していただきました。

東京電力福島第一原発の事故で全町民が避難を余儀されている福島浪江町の馬場町長と双葉町の井戸川町長が6月、厚生労働省に広島や長崎の原爆被害者と同等の援護をすべきと法整備を要望しています。

福島県では、福島県で約200万人の全県民を対象に、原発事故後の健康状態の把握や不安解消を目的に県民健康管理調査を昨年10月より実施している。調査は「基本調査」と「詳細調査」の2段階あり、基本調査では自己記入式の間診票を送付、3・11以降の行動を記録し滞在場所などから個人の被曝線量を推計する。

詳細調査では、18歳以下の子どもの甲状腺検査のほか、全ての妊産婦に間診票調査を実施。また、避難区域に指定された地域の住民には健康診断を行うほか、避難生活が精神面や生活習慣に与えた影響も調べることにしている。しかし、県外避難者も数万人を数え、記入量が多く回収率は予想を大幅に下回っていると言われていています。警戒区域内にある浪江町や双葉町は、住民の医療費自己負担分無料が来年2月末で終了するため、「緊急迅速放射能影響予測ネットワークシステム」（SPEEDI）の情報が公開されず、結果として町民が放射能被曝をしたことになった」とし、ヒロシマやナガサキの被曝者と同じように医療費の無料化や健康管理に関わる手当の支給を求めることになった。また、浪江町は「10年、20年後、何らかの症状が出た時に、3・11が原因なのか否かを証明するために必要になる」として、町独自の「放射線管理手帳」を作成し、全町民約2万人に配布しています。

8月6日の「原爆の日」に広島市を訪問した浪江町の馬場町長は、町が独自に設けた「放

射線管理手帳」の運営方法につて、広島市の松井市長に指導を求めています。

そして、9月、広島市の原爆被害対策部の職員3人が、埼玉県加須市の避難所（双葉町役場）を訪れ、浪江町と双葉町の職員10人余りに、医療費の免除を含む被曝者援護制度の内容の他、被曝者援護法が度重なる国への働きかけにより整備された経緯について説明を行なっています。

様々な健康障害が放射能によるものかどうかの判断や原爆症の認定を巡っては課題が残っていることをあげ、町民が支援の対象になるかを判断するためにも、健康状態を長期間にわたって追跡調査することの重要性を示したということです。

現在、広島では、原爆被曝者対策は「健康福祉局原爆被害対策部」が担っています。被曝67年が経過し、広島市には約67000人、長崎市には約40000人、全国では約21万人の被曝者がおられ、平均年齢は78歳とされています。

国は、1994年に「原子爆弾被曝者に対する援護に関する法律」（被曝者援護法）を策定し、高齢化している被曝者に対する保護・医療・福祉にわたる総合的な援護措置を講ずるとしています。

【原爆被曝者対策の概要】

	内容	
被曝者の範囲	直接被曝者、2週間以内に2km以内に入った者、救護・看護・遺体処理に従事した者、胎児	約66660人
健康診断	年4回の健康診断（1回のガン健診）	
医療費給付	認定疾病医療、一般疾病医療（健康保険給付額を控除した額）	
手当の支給	医療特別手当（認定被曝者）、保健手当（2km以内、胎児）、介護手当、葬祭料等	

* 広島市の援護⇒広島市では、国の援護対策を補完するために、「広島市原子爆弾被害者援護綱領」を制定し、介護手当付加金の支給や身体障害者福祉手当の支給、介護保険サービス利用に要する経費の助成等の市独自の援護対策が講じられている。

☆昨年3月11日の東日本大震災・原発事故以降、全国の自治体が復旧と復興を願って様々な支援を行なっています。福岡市でも仮設住宅建設や下水道施設、がれき処理のための職員の派遣、福岡市内に避難してきた人々への公営住宅の提供・生活用品の支援等を行なっています。今回の広島市の支援は、人類史上初の原爆投下という悲惨な体験をし、その苦悩を克服している自治体ならでの支援ということが出来ます。地震・津波、そして放射能汚染、福島を中心に長期にわたっての全国からの復旧復興支援が必要です。故郷を取り戻すため、子ども達のために懸命に生きている被災地に寄り添いながら、福岡市としても得意な分野（住宅建設、水道施設、ゴミ処理等）での支援を行っていく必要があります。

2、県・市・民間連携による文化行政推進



福岡市が現在策定中の総合計画の施策の中に、「観光資源となる魅力の再発見と磨きあげ」が掲げられています。市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り展覧会などの様々なイベントを通して、集客戦略を推進するとしています。

歴史資源に重きが置かれているような気がするが、本市には、市立美術館やアジア美術館、そして県立美術館の三館が天神を中心に開館している。その三館を連携させて集客を向上させることができないか、広島市の市現代美術館と（財団法人）ひろしま美術館、県立美術館の三館連携の取り組みを参考に文化行政の推進を図るため、広島県立美術館 越智裕二郎館長に話を伺いました。

広島市内には、「広島県立美術館（中区）」と「広島市現代美術館（南区）」、「ひろしま美術館（中）」の三つの美術館が開設されています。運営母体は県、市、公益財団法人と異なりますが、近年、参観者が減少してきているため、2000年から入館者の増加対策のための三館の連携が模索されていました。そこで、昨年度、文化庁が創設した「ミュージアム活性化支援事業」に名乗りをあげ、「地域の文化・観光の振興を図る」とした広島県美術館活性化対策事業（3カ年）が採択されました。

これにより、昨年度と本年度は、各館で「広島」を共通のテーマとしたコレクション展が順次開催されています。

三館（「広島県立美術館（中区）」「広島市現代美術館（南区）」「ひろしま美術館（中区）」）で組織された活性化対策実行委員会では、広島を訪れる外国人も含めての観光客集客のため、広島記念公園や広島城、宮島、そして「お好み焼き」も紹介するパンフレット（ひろしまアート探訪）を作成配布しています。

越智館長によれば、2013年夏は「平和」をテーマにした合同の美術展を開催することを決め、「ひろしま平和発信コンサート」とも開催期間を合わせるということです。また、広島にゆかりのある彫刻家「イサム・ノグチ」の作品を柱に、平和や復興をテーマに、合同展や美術館巡り等の観光ルートの開発や、地元小中学生らを対象とした鑑賞ツアーの開催等が予定されているということでした。

☆ 福岡市にも、福岡市立美術館やアジア美術館、県立美術館がありますが、有名な芸術家の作品展以外は、参観者が少ないと聞いています。「アジアに開かれた都市」ということをアピールするためにも、広島市のような三館が連携した観光客の回遊性を図る取り組みが求められます。

また、集客を図るため、広島市では「広島県美術館活性化対策事業実行委員会」が三館で構成され、パンフレット「ひろしまアート探訪」にも工夫を凝らしています。三館それぞれの展示内容と開館期間、それぞれの主なイベント、そして「美術」には直接関連はしませんが、有名な「お好み焼き」街をパンフレットの地図に掲示する等、パンフレット一枚あるだけで一日かけてゆっくりと美術館を中心にして回遊できるようになっています。福岡市が集客を図るためにも、案内ガイドに工夫を凝らす必要があると考えさせられました。